

大田原市地球温暖化防止実行計画

【区域施策編】



平成 28 年 3 月
 大田原市
OHTAWARA CITY

はじめに

近年、二酸化炭素などの増加が原因となる地球温暖化の影響と思われる異常気象の発生や海面の上昇、生態系の変化などが世界各地で頻発しています。本市においても、これまで見られなかつた猛暑やゲリラ豪雨などの地球温暖化の影響と思われる現象が発生しています。

また、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に、これまでの原子力主体の電力から、太陽光や水力、バイオマスなどの新たな再生可能エネルギーへの転換が迫られています。

このような状況の中、国は平成27年7月17日に、平成42年度(2030年度)までに温室効果ガスの排出量を平成25年度(2013年度)比で26%の削減目標を掲げ、栃木県も同様に平成27年度に見直しが実施された「栃木県地球温暖化対策実行計画」において同じ目標を掲げています。国・県だけではなく市町村においても、地球温暖化に対する取り組みが求められています。

本市の大田原市環境基本計画（第二次計画）においては、基本方針の一つとして、「地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち」を掲げており、温室効果ガス排出量の削減を推進することとしています。この基本方針の実現のため、大田原市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定し、温室効果ガス削減に取り組んでまいります。

地球温暖化を防止するためには、市民・事業者と行政ができることから取り組み、かけがえのない環境を子どもたちに引き継いでいくことが必要であるため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました地球温暖化対策検討委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました多くの方々に心より感謝申し上げます。

平成28年3月



大田原市長 津久井 富雄

目 次

第1章 地球温暖化問題の背景とこれまでの取組	1
1 地球温暖化問題について	1
2 地球温暖化対策に関する取組	4
第2章 計画策定の基本的事項	9
1 計画の位置づけ	9
2 基準年度及び計画期間	9
3 対象範囲	10
4 対象とする温室効果ガス	10
第3章 大田原市の現状	11
1 大田原市の自然環境	11
2 大田原市の社会環境	13
3 市民・事業者の意識（アンケート調査）	21
第4章 大田原市の温室効果ガス排出状況	29
1 温室効果ガスの推計方法	29
2 基準年度	29
3 対象とする温室効果ガス	29
4 推計区分	29
5 推計式	30
6 推計結果	30
第5章 温室効果ガスの削減目標	33
1 目標年度	33
2 将来推計	33
3 現状施策による削減量の推計	34
4 目標値の設定	34
第6章 目標達成に向けた取組	35
1 省エネルギー・省資源の推進	35
2 交通対策	36
3 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進	38
4 CO ₂ 吸収源確保	39
第7章 気候変動の影響に対する適応策	41
第8章 計画の推進体制及び進行管理	43
1 計画の推進体制	43
2 計画の進行管理	43

資料編

温室効果ガスの推計方法.....	45
将来推計の変動比算出資料.....	47
計画策定の経緯.....	54
大田原市地球温暖化対策検討委員会	55
用語解説	59

本文中の＊印は用語解説があることを示します。